



# 2019年度 日本精神科医学会 学術教育研修会 —作業療法士部門—

期日／2019年9月19日(木)～20日(金)

会場／アートホテル弘前シティ

〒036-8004 青森県弘前市大町1丁目1-2

TEL0172-37-0700・FAX0172-37-1229

主催／公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会

後援／厚生労働省 (予定)、青森県 (予定)、弘前市 (予定)  
公益社団法人青森県医師会 (予定)  
一般社団法人弘前市医師会 (予定)  
一般社団法人青森県作業療法士会 (予定)

— 担当／日本精神科病院協会青森県支部

# **公益社団法人日本精神科病院協会/日本精神科医学会 学術教育研修会 作業療法士部門開催にあたって**

公益社団法人日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 学会長 山崎 學

平素より当学会の活動・運営にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、2019年度の日本精神科医学会 学術教育研修会「作業療法士部門」を青森県支部に担当して頂き開催することとなりました。

公益社団法人日本精神科病院協会/日本精神科医学会では、学術大会や各研修会の他に職種別6部門の学術教育研修会を毎年開催しております。現場で活躍されている先生方の講演やシンポジウム、そして懇親会を企画して頂き、担当して頂く支部の関係者の皆さまのご尽力により非常に有意義な時間を過ごすことが出来る研修会であります。

日頃、精神科医療に携っている職員の方が日々変化する現場への適応するための知識と技能を修得するにあたってこの学術教育研修会が果たす役割は、今さら申し上げるまでもございません。

関係者の皆様におかれましては、この研修会の意義をご理解頂き、多数の皆様が参加されますようよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人日本精神科病院協会  
青森県支部 支部長 田崎 博一

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年度の日本精神科医学会・学術教育研修会「作業療法士部門」を青森県弘前市にて開催させていただきます。平成から令和へと元号が変わり、新たな時代を迎えた今回は、「広がる精神科作業療法士の活躍の場」をテーマとし、これからの精神科医療と作業療法士の活躍が期待される領域について考える機会としたいと、研修会を企画いたしました。

弘前のシンボルである弘前城は江戸時代からの現存天守12箇所の一つで国重要文化財に指定されており、城址は弘前公園として、天守をはじめ櫓や城門、石垣、濠などの遺構が残され、藩政時代の姿を留めつつ、市民に開放されています。曹洞宗三十三寺が連なる禅林街、明治・大正期の洋館や教会など、弘前にはたくさんの見どころがございます。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

# 開催要項

【テーマ】「広がる精神科作業療法士の活躍の場」

【開催日】2019年9月19日（木）・9月20日（金）

【会場】アートホテル弘前シティ  
〒036-8004 青森県弘前市大町1丁目1-2  
TEL0172-37-0700・FAX0172-37-1229

【受講対象者】精神科医療の臨床に関与している作業療法士、その他  
※作業療法士の方は、日本作業療法士協会「生涯教育基礎コースポイント」を取得することができます。2日間で2ポイントが認められています。  
※最終日にお渡しする受講証明書が参加証明書となります。

【定員】200名

【受講料】日本精神科医学会会員（日精協会員）1名：15,000円  
会員外1名：25,000円

【懇親会費】1名 10,000円（着席）

【参加申込】「受講・懇親会・宿泊のご案内」をご参照ください。  
※受講料・懇親会費につきましては理由の如何に関わらずご返却できません。  
代理の方のご参加をお願いいたします。

【参加締切】2019年7月31日（水）

【事務局】2019年度 学術教育研修会 作業療法士部門 準備事務局  
〒036-8151 青森県弘前市北園1丁目6-2  
TEL0172-34-7111・FAX0172-34-7112  
（担当 菊池）



# 研 修 日 程

## ■ 第1日目 9/19 (木)

受付	9:00~10:00	
開講式	10:00~10:30	開講挨拶 日本精神科病院協会 青森県支部長 田崎 博一 学会長挨拶 日本精神科医学会 学会長 山崎 學 来賓挨拶
会長講演	10:30~11:30	演題「精神科医療の将来展望」 講師：公益社団法人日本精神科病院協会 会長 山崎 學
昼休み	11:30~13:10	昼食・休憩
講演Ⅰ	13:20~14:20	演題「発達障害の理解」 講師：弘前大学院医学研究科神経精神医学講座 准教授 齊藤 まなぶ
講演Ⅱ	14:30~15:30	演題「精神科医療職としてのDPATの理解」 講師：京都府立洛南病院リハビリテーションセンター センター長 岩根 達郎
講演Ⅲ	15:40~16:40	演題「認知機能障害と個別作業療法」 講師：信州大学医学部保健学科作業療法学専攻 教授 小林 正義
懇親会	17:30~	懇親会 アトラクション 1 乾杯の前 弘前やまぶき会（ちびっこ手踊り） 2 宴会の途中 撫牛子登山囃子保存会

# 研 修 日 程

## ■ 第2日目 9/20 (金)

講演Ⅳ	9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0	演題「津軽弁とコミュニケーション」 講師：弘前川柳社 <span style="float: right;">渋谷 伯龍</span>
講演Ⅴ	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 4 0	演題「地域での支援」 講師：東北文化学園大学医療福祉学部 リハビリテーション学科作業療法学専攻教授 <span style="float: right;">香山 明美</span>
閉講式	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0	受講証・感謝状授与 学会長挨拶 閉講挨拶 <span style="float: right;">                     日本精神科医学会 学会長 山崎 學                      日本精神科医学会 学会長 山崎 學                      日本精神科病院協会                      青森県支部長 田崎 博一                 </span>

**2019年度**  
**日本精神科医学会学術教育研修会**  
**作業療法士部門**  
**受講・懇親会・昼食・宿泊のご案内**

**ご挨拶**

謹啓 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度「2019年度 日本精神科医学会学術教育研修会 作業療法士部門」が青森県弘前市（アートホテル弘前シティ）において開催されることを心よりお祝い申し上げます。

開催にあたり、全国各地からご参加いただく皆様方の便宜を図り、より一層ご満足いただける大会になりますよう、東武トップツアーズ(株)青森支店が研修会受講・懇親会の参加登録、及び宿泊・昼食・懇親会の手配につきまして御案内させていただくことになりました。

全社をあげて万全の体制をもって取り組み、今大会が成功裏に終わりますよう誠心誠意尽力いたす所存でございます。

つきましては記載のとおりご案内させていただきますので、お早めにお申込み頂きますようお願い申し上げます。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

謹白

東武トップツアーズ(株)青森支店  
支店長 久野 隆将

**1. 研修会場**

研修会：2019年9月19日（木） アートホテル弘前シティ

：2019年9月20日（金） アートホテル弘前シティ

懇親会：2019年9月19日（木） アートホテル弘前シティ

【交通アクセス】：アートホテル弘前シティ

〒036-8004青森県弘前市大町1丁目1-2

（アートホテル弘前シティの駐車場は台数が限られますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください）

☆JR弘前駅（中央口）から徒歩1分

**2. 研修会受講料（旅行契約には該当しません）**

日本精神科医学会会員（日精協会員）1名：15,000円

会員外1名：25,000円

※研修会受講料は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行收受するものです。

※入金後の受講料の返金はできません。

**3. 懇親会（旅行契約には該当しません）**

日 時：9月19日（木）17:30～

会 場：アートホテル弘前シティ

会 費：1名 10,000円（税込）

※意見交換会会費は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行收受するものです。

※入金後の会費の返金はできません。

**4. 昼食（旅行契約には該当しません）**

昼食につきましては、事前予約にて受付いたします。

月 日：9月19日（木）11:30～

料 金：1,000円（バイキング形式・税込）

※昼食は完全予約制とさせていただきます。当日の受付はございませんので、予めご了承ください。

※会場周辺の飲食店は大変混雑いたしますので、事前申込をおすすめいたします。

## 5. 宿泊（東武トップツアーズ(株)青森支店が企画・実施する募集型企画旅行です）

本大会に際しまして東武トップツアーズ(株)が、ご宿泊のお取扱いをさせていただきます。

お申込順での受付とさせていただきます。ご希望のホテルや部屋タイプが満室等の場合、他のホテルや部屋タイプをご案内させていただく場合がございますので、ご了承ください。

◆宿泊設定日：2019年9月18日（水）・19日（木）2泊 その他前後泊が必要な場合はお問合せください。

◆最少催行人員：1名 ◆添乗員は同行いたしません ◆部屋タイプ：洋室（バス・トイレ付）

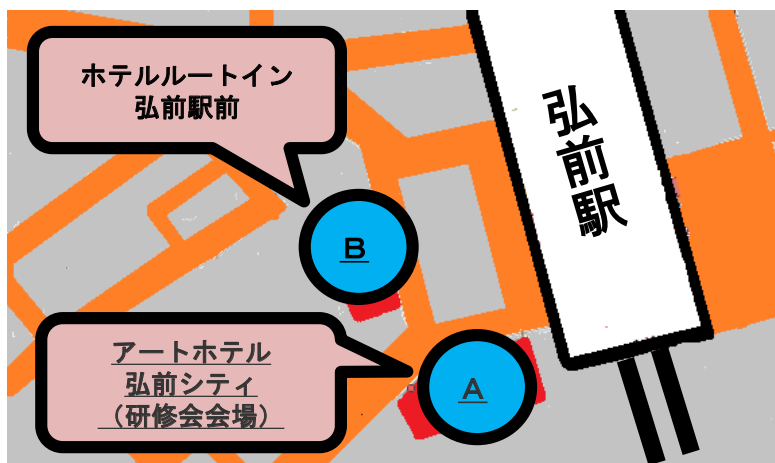
◆宿泊代金は、1泊朝食付（税金・サービス料を含む お1人様あたり1泊分の代金です）

施設番号	ホテル名	申込記号	お部屋タイプ 利用人数	宿泊代金（お一人様あたり）	
				9月18日(水)	9月19日(木)
				前泊	当日泊
NO.1	アートホテル弘前シティ	A-1	シングルタイプ	9,200円	9,200円
		A-2	ツインルーム 2名1室利用	8,650円	8,650円
		A-3	ツインルーム 1名1室利用	13,700円	13,700円
NO.2	ルートイン弘前駅前	B	シングルタイプ	8,000円	8,000円

※喫煙・禁煙ルームのご指定はご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。

※No.2ホテルルートイン弘前駅前の朝食は、ホテルによる無料サービスです。

※駐車場をご利用の際は、お客様ご自身で現地での精算となります。



## 6. お申込方法

大会ホームページの専用申込ページよりお申込ください。

<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/aomori/>

※インターネット設備のない方はファックスにてお申込いただけます。お電話でのお申込はお受けできませんのでご了承ください。

（FAXでお申込の際は、控えとして申込書を保管ください。追加・変更・取消の際に必要です）

※お申込期限・・・2019年7月31日（水）18時00分まで

大会の円滑な運営のために締切厳守にご協力ください。

※別紙の旅行条件書を事前にご確認のうえ、お申込みください。

※ご予約の確認・・・専用申込サイトのマイページからご確認いただけます。

※お支払い方法・・・【WEB申込の方】銀行振込とクレジットカード決済を選択いただけます。

WEBの「マイページ」にて請求明細を確認いただき、8月23日（金）までにお支払いください。

※大会参加券・・・入金が確認でき次第、専用申込サイトにて各利用券（研修参加券・昼食券・宿泊確認書・懇親会・参加券）が出力可能となります。

お忘れの場合、当日受付にて多少お時間を要することがございますので、ご了承ください。

※FAXにてお申込のお客様には、申込締め切り後2週間以内に各種参加券、請求書を送付させていただきますので、弊社指定口座に8月23日（金）までにお振込ください。

「各種参加券（研修参加券・昼食券・宿泊確認書・懇親会参加券）」は、お忘れなくお持ちくださいますようお願いいたします。

## 7. 変更・取消に関して

※変更・取消に関しては、必ず専用申込ページより手続きください。(電話での変更・取消しは受付けておりません)

※**研修会受講料・懇親会費の返金は出来ませんのでご了承ください。**

※旅行契約の解除

お客様は、下記の取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

なお、「取消日」とは、弊社の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申出いただいた日のことです。

※弊社「東武トップツアーズ青森支店」に取消の連絡が無い場合は無連絡不参加として取扱います。

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消を申し受けます。

※取消料は下記の通りとなります。

【研修会受講料・懇親会・昼食に関して】(旅行契約には該当しません)

※研修受講料・懇親会費は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ株が代行收受するものです。

	開始日の前日より起算してさかのぼって				
取消日時	参加券発行後～4日前まで	3日前から	前日	当日	大会開始後
参加費	全額	全額	全額	全額	全額
懇親会	なし	全額	全額	全額	全額
昼食	なし	全額	全額	全額	全額

※【宿泊に関して】(募集型企画旅行契約)

	開始日の前日より起算してさかのぼって				
取消日時	20日前から8日前	3日前から	前日	当日	開始後または 無連絡不参加
宿泊	代金の20%	代金の30%	代金の40%	全額	全額

【個人情報の取扱】

お申込の際にいただいた、お客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)につきましては、研修会参加登録手続き、お客様との連絡、今大会における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において大会事務局と東武トップツアーズ株が共同して利用させていただきます。

【募集型企画旅行契約】

本大会の「宿泊」は、東武トップツアーズ株青森支店が旅行企画・実施するものです。

お申込いただくお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

※契約の内容・条件につきましては、別紙の旅行条件書を事前にご確認のうえお申込みください。

弊社の店頭またはホームページでもご確認いただけます。

## 【旅行企画・実施／お申込み・お問い合わせ】



**東武トップツアーズ株式会社 青森支店**

**担当：横田 淳一郎、檜森 賢太郎、笠原 恵理**

〒030-0801 青森県青森市新町二丁目5番6号

TEL:017-723-3671 FAX:017-722-1561

営業日：営業時間/月曜日～金曜日 9:00～18:00 (土日祝日 休業)

旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者：久野 隆将



旅行業公正取引  
協議会 会員



客国19-253



2019年度日本精神科医学会学術教育研究会  
 作業療法士部門  
 研修会受講・懇親会・昼食・宿泊 申込書  
 【お申込先】FAX017-722-1561  
 東武トップツアーズ（株）青森支店  
 担当：横田、檜森、笠原 行

申込日 2019年 月 日

所属施設先											
ふりがな											
申込代表者											
住所		〒 -						勤務先・自宅			
連絡先		TEL				FAX					
		勤務先・自宅				勤務先・自宅					
	ふりがな	性別	研修会		懇親会	昼食	宿 泊				
	氏名		会 員	非会員			9月18日(水)		9月19日(木)		申込 記号
			15,000円	25,000円			禁煙	喫煙	禁煙	喫煙	
例	あおり たろう 青森 太郎	男	○		○	○	○	○	○	A-1	
1											
2											
3											
4											
5											

通信欄 同室希望、駐車場ご利用予定など連絡事項がございましたらご記入下さい

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社青森支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、【お申込方法・決定通知・精算のご案内】 1.お申込み方法と旅行契約の成立によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がある場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、【お申込方法・決定通知・精算のご案内】 3.旅行契約の解除に、記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあつては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあつては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または到着空港

異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画に  
よらない運送サービスの提供

キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

## 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年5月27日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

## 東武トップツアーズ株式会社 青森支店

青森県青森市新町二丁目5番6号

電話番号 017-723-3671 FAX番号 017-722-1561

営業日:営業時間/月曜日～金曜日 9:00～18:00 (土日祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

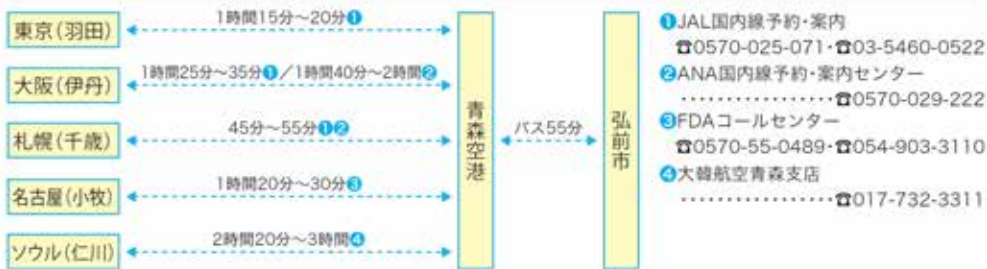
支店長:久野 隆将

総合旅行業務取扱管理者:久野 隆将

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

## 弘前市への交通

### 飛行機の場合



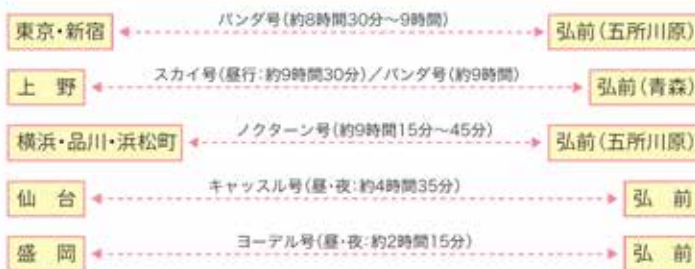
### JRの場合



※ご利用される列車や日時によって、目的地までの所要時間が変わる場合があります。  
あらかじめ駅窓口にてお尋ねいただくか、大型時刻表でご確認ください。

● 同/時刻、運賃、料金、空席情報(6:00～24:00)  
JR東日本お問い合わせセンター☎050-2016-1600

### 高速バスの場合(昼・夜の表示の無い場合は夜行となります)



※ヨーデル号以外の路線は要予約

● 同/弘南バス=弘前バスターミナル☎0172-36-5061  
予約センター☎0172-37-0022 ● HP/konanbus.com

